

Juvenile Training School  
Juvenile Classification Home  
Sendai Regional Correction Headquarters

# Habataki

2024年2月号  
vol.94

仙台矯正管区少年施設広報誌「はばたき」

少年院・少年鑑別所  
法務教官・矯正心理専門職  
仙台矯正管区少年施設広報誌

## 巻頭言

仙台矯正管区第三部長

**工藤 弘人**

101年目の少年院

### CHAPTER1 盛岡少年院

少年院の食事について

### CHAPTER2 仙台少年鑑別所

地域と連携した各種活動について

### CHAPTER3 盛岡少年鑑別支所 山形少年鑑別支所

刑務所と連携した取組について  
マスコットキャラクターの制作について

もう二度と罪を犯させない

# 少年院 少年鑑別所

再犯・再非行防止等に向けた取組

## 独占インタビュー

東北少年院 法務技官

**丸山 もゆる**

福島少年鑑別所 法務教官

**藤原 架流**



## 仙台矯正管区第三部長 工 藤 弘 人

# 101年目の少年院

## 仙台矯正管区管内の少年院の歴史

- 1942 仙台少年院開設<sup>i</sup>(宮城県仙台市)(現東北少年院)
- 1949 少年保護団体<sup>ii</sup>であった以下の3施設が東北少年院分院として開設  
置賜学院(米沢市<sup>iii</sup>)→閉庁(2018)  
秋田仙北寮(大曲市<sup>iv</sup>)→閉鎖(1965)  
青海寮(石巻市)→閉鎖(1952)
- 1950 青葉女子学院<sup>v</sup>が東北少年院女子部(分院)として開設
- 1953 盛岡少年院開院<sup>vi</sup>
- 1965 青森少年院開院→閉庁(2013)
- 現在 3庁体制(東北少年院、青葉女子学園、盛岡少年院)



現在、仙台矯正管区管内の少年院は、盛岡少年院、東北少年院、青葉女子学園の3庁で、いずれも開院から一〇〇年は経過していませんが、この機会に仙台矯正管区管内の少年院の歴史を振り返ってみたいと思います。

二〇二三年(令和五)年は日本初の少年院(矯正院)である多摩少年院と浪速少年院が一九二三年に開院してから一〇〇年経った年であり、今年は少年院が創設されて一〇一年目の年ということになります。この一世紀の間、太平洋戦争後に大きな社会の変革があり、その後も少年法や少年院法の改正がなされ、少年院の教育や処遇内容も変わり、その社会的な役割も時代とともに変遷してきました。

- i 当初は宮城刑務所片平丁拘置監の一部を改築して収容開始。1948年に東北少年院に改称。
- ii 前身の少年保護団体は、置賜学院は置賜少年錬成所、秋田仙北寮はミタテ学院、青海寮は征海少年報國寮。
- iii 設立時は東置賜郡上郷村
- iv 設立時は仙北郡大曲町
- v 当初は青葉女子学院であったが、1952年の本院となった際に青葉女子学園と改称。
- vi 盛岡少年院の前身として、1949年に盛岡少年刑務所の一部が特別少年院に指定されている。

左図のように、東北少年院がおよそ八〇年間、青葉女子学園及び盛岡少年院は七〇年近く、地域の皆様や関係機関の方々に支えられて運営してきております。

昨年十二月からは、被害者等の心情等の聴取伝達という新しい制度の運用が開始され、被害者等の方の直接的な意向を在院者に伝える取組もなされてきておりますが、この一〇〇年で少年院の処遇は、このように時代の移り変わりとともに、より効果的な処遇展開がなされてきました。

また、既に閉庁になってしまった施設、現在も運営を行っている施設、いずれの施設にも歴史があり、在院者、職員だけでなく、地域の方々も含めて多くの方々との関わりがありました。「反省は一人で行けるが、更生は一人ではできない」という言葉もありますが、まさに、少年院の運営は、地域の方々の理解と支えがあって成り立っています。

一方で時代が移り変わっても、一〇〇年間で築いてきた在院者と職員の信頼関係に基づいた少年院での処遇は変わらず、このことが子供たちの健全育成に大きく影響を与えていると思っております。一人一人の子供の特性に応じて、成長発達の手助けも一つではありません。紆余曲折があったとしても、子供たちが社会で生き生きと生活することができるよう、支えていくことが重要であると思います。

そのような点からも、少年院開設から一〇一年目を歩み出す現代においても、在院者と職員の信頼関係、それから少年院と地域社会及び関係機関の皆様との協力関係が不可欠でありますので、今後とも変わらぬご支援をいただければ幸いです。



### 【参考資料】

「秋田仙北寮史」(1965)、「東北少年院創立三十周年記念誌」(1972)、「とうほく35年のあゆみ」(1978)、「とうほく新たな10年のあゆみ」(1994)、「～白鳥旗はためく下～青森少年院閉庁記念誌」(2012)、「つむぎ 置賜学院記念誌」(2017)、『矯正研究No6 2023少年院創設100周年特集号』矯正協会発刊、『少年矯正教育史年表』日本矯正教育学会(2015)

栄養満点

／作っているのは誰!?!／

## 少年院の食事

盛岡少年院は、管内の少年施設で唯一自庁で調理を行い、在院者に食事を提供している施設です。現在、6名の業務補佐員の方が交替で給食業務を行っています。今回、業務補佐員の方に当院の処遇内容や処遇環境を改めて理解していただく機会とするために、施設見学会を実施しました。

施設見学会では、施設の概況説明や院内見学のほかに、今回の目玉として、在院者の昼食場面を見てもらいました。また、その機会を利用して業務補佐員の方から、一人ずつ「少年たちへ一言メッセージ」を伝えていただき、在院者からは、「毎日、私たちの食事を作っていただいている方々へ」という作文を作成しました。



鶏と葱の味噌炒め・ほうれん草のソテー

ごはん・盛岡少年院産大根の味噌汁

## 私たちの食事を作っていただいている方々へ

少年院のご飯と最初に考えたときに、まず、冷めていて少なくて、おいしくないんだろうと思っていました。しかし、実際は沢山の種類の献立があり、温かく、おいしいものでした。



在院者

自分たちは少年院という自由のない厳しい状況で生活をしています。その中で、食事の時間が唯一の楽しみと言ってもいいくらい、毎日3食を楽しみに生活しています。

少年院に来たことにより、今までは嫌いで残していた野菜なども食べられるようになりました。

## 少年たちへメッセージ

立派な先生方に恵まれ最高に幸せでしょうね。将来大人になった時、自分が少年院という所にお世話になったことを糧にし、今以上に頑張って日本を代表するような大人になってください。

(時には、ばあさんの作った味噌汁、カレーなど思い出してね！)

離れて暮らす孫と同世代のあなたたちのことは気に掛かります。「頑張って!!」という思いを込めて食事を作っています。稀にこの年でも作ったことのないメニューの時は、前もって家で練習してから作っているんですよ。

体に気をつけて頑張って過ごしてください。「ありがとうございます。」の言葉を忘れずに皆さんの食事をこれからも作ります。



業務補佐員

／自給自足!?!／

## アグリコースの野菜

当院ではアグリコースの在院者が農場で、大根、玉ねぎ、ジャガイモ、なす等の野菜を育てています。収穫した野菜は炊場で業務補佐員の方においしく調理していただき、日々の食事として提供されています。



ナス



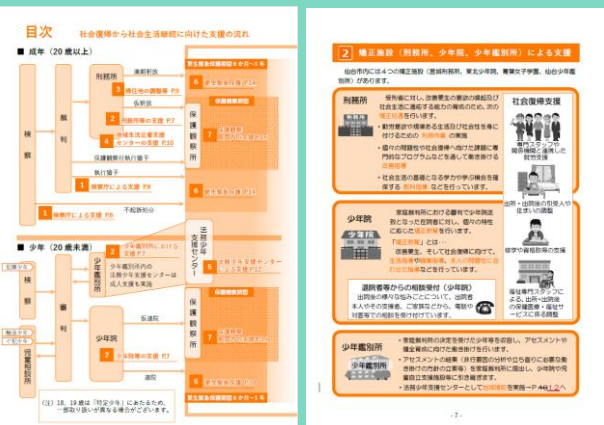
大根

矯正 × 保護 × 福祉

立ち直り支援

## ハンドブック

仙台市では、再犯防止推進の取組として、更生保護、矯正及び福祉の関係機関団体とが協働し、仙台市再犯防止推進ネットワーク会議が定期的に開催されており、令和4年度、同会議において、仙台市の「立ち直り支援ハンドブック」が作成されました。このハンドブックには、検挙から社会復帰に至るまでの司法手続の中で、検察や更生保護、矯正の各機関が、再犯防止と立ち直りに向けてどのような働き掛けをしているかということが紹介されているほか、住まいや就労、依存症、生活困窮等、社会生活を送る上での様々な悩みについての相談窓口が掲載されています。法務少年支援センター仙台（仙台少年鑑別所）については、主に地域援助の役割を紹介しており、このハンドブックを活用しながら、再犯防止に携わる各機関団体との連携を深めていきたいと思ひます。



地元高校生とのコラボ！

非行防止

## 啓発ポスター

仙台少年鑑別所では、私立仙台南高等学校美術イラスト部と協働し、非行防止啓発ポスターを作製しました。このポスターには、非行の背景にある様々な悩みに目を向け、非行に至る前に勇気を持って周囲に相談してほしい、また、友人等が非行に走るのを防ぐために、勇気を持って温かな声を掛けてほしいという思いが込められています。職員と生徒さんたちとの座談会から発想を広げ、同年代目線のメッセージ性に富んだ作品を作ることができました。

令和5年3月に、同部に感謝状を贈呈する式典を開催したところ、河北新報社から取材を受け、同紙夕刊に記事が掲載されました。完成したポスターは、宮城県内の全警察署、仙台市内の全中学校、その他関係機関等に配布し、掲示されています。このポスターが地域の支え合いの輪を広げ、非行の防止につながることを願っています。



感謝状贈呈式の様子↓



再犯防止推進の議論等を背景として、刑法等の一部が改正されたことに伴い、鑑別対象となる受刑者の年齢の上限が撤廃され、令和5年12月に施行されました。

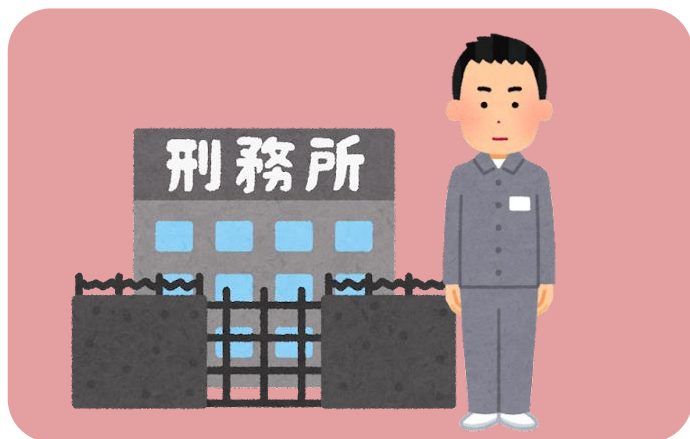
盛岡少年鑑別支所では、法改正前から盛岡少年刑務所で受刑する者のうち、何らかの困難さを抱えカウンセリング等を希望する者の一部に対し、助言等を行い、処遇に協力してきました。この取組を発展・拡充し、少年鑑別所のアセスメント機能を更に有効活用してもらう工夫として、盛岡少年鑑別支所と盛岡少年刑務所が連携して始めた取組をご紹介します。

まず、対象となる受刑者に当支所職員が面接や心理検査を実施し、現在問題となっていること（例：心境の整理）について精査します。その結果を共有し、関与の方向性を両施設で検討しながら、盛岡少年刑務所の処遇に盛岡少年鑑別支所職員が伴走する形で面接を続けます。一定期間後には、受刑の経過を総括するレポートを提供することで、受刑者の内面の変化、協働の成果等を共有できました。今後もより効果的な連携方法を模索していきたいと考えています。

in盛岡

## 刑務所×少年鑑別支所

## 受刑者への アセスメント



## 山形少年鑑別支所 優しき怪獣誕生!?

マスコットキャラクター

# コジラ



法務省のマスコットキャラクターと言えば、法教育の「ハウリス君」、更生保護の「ホゴちゃん」などが有名です。今年度初めて「当所にもマスコットキャラクターが欲しいね。」という会話がなされたのを皮切りに、職員間で時折話題にしながらイメージを膨らませていきました。仙台少年鑑別所のキャラクター「ふるじろう」が、所在地の地名にちなんでいることに倣って、山形少年鑑別支所所在地の山形市小白川町から、「コジラ」と名付けました。「コジラ」から怪獣の連想はすぐに浮かびましたが、山形らしさをどのように表現すればいいのだろうか悩んだ末に、県の花の「紅花」をイメージした配色で、花笠まつりの「花笠」を持ち、生産量日本一の「さくらんぼ」を身に付けることで、ついに「コジラ」は誕生しました。

少年鑑別所は、法務少年支援センターとして、地域社会における、非行及び犯罪の防止に向けた様々な相談に応じています。今後、「コジラ」がみんなに親しまれ、広報役として活躍することを願っています。

仙台少年鑑別所マスコットキャラクター  
ふるじろう



法教育マスコットキャラクター  
ハウリス君



## 法務技官インタビュー

# 丸山 もゆる

Moyuru Maruyama

所属 : 東北少年院 支援部門  
採用 : 平成12年5月1日採用 (24年目)  
施設歴 : 八王子少年鑑別所→新潟少年鑑別所→仙台少年鑑別所  
→山形刑務所→福島刑務支所→東北少年院

### 現在担当している業務

東北少年院支援部門において、新たに入院した在院者に関して少年鑑別所や家庭裁判所から引き継がれた書類を読み込み、その特性や処遇上の留意事項等を含めた情報を集約して全体朝礼で伝達・共有しています。在院者とは入院後間もない段階で面接をし、動機づけを図りつつ、オーダーメイドの個人別矯正教育計画を策定しています。また、保護者に対しては、新入時教育期間中の保護者会の企画・実施をしています。職員間では、処遇がある程度進んだ段階を見計らって、在院者の成長した点や残された課題等を明確にすべく、少年鑑別所等と連携し、処遇鑑別やカンファレンスを実施した上で、職員に詳細に引き継ぎ、残りの期間の処遇に生かせるようなアシストを行っています。また、隣接する青葉女子学園在院者に対し、箱庭療法を実施することもあります。

何年目であっても  
学びと発見がある  
刺激的な職場です

### 矯正の業界を志したきっかけ

小学時に転居した家の川向うに盛岡少年院がありました。また、中学時に転居した家の学区がいわゆる「ヤンキー校」で有名で、同級生の中でも2年、3年と学年が上がるにつれ、「ヤンキー」に変貌していく人がいました。分け隔てなく接しながらも、どうしてこうなっていくのだろう、何か私にできることはなかったのかな、という思いを抱きながら育ったことが原点です。

大学時代には、その出身中学校にお願いに行き、中学生に対し、非行抑止に関する準拠集団のアンケート調査をし、大学院時代には、日系ブラジル人(2世、3世)に関するフィールドワークをしに行き、異文化適応過程について研究する中で、非行・犯罪や不登校に陥った少年・青年たちにインタビューもしました。矯正とのつながりでは、学生時代から矯正展に行って少年の作品等に触れ、その度に感動していました。刑務作業製品(丸獄グッズ)もいろいろ購入して今も愛用しています！



### 仕事のイメージのギャップについて

矯正職員になる前と現時点で仕事のイメージ自体に大きなギャップはありませんが、令和4年度から初めて少年院で勤務し、少年院の法務教官の方々の在院者に対する熱意、温かみ、真剣さ、根気強さ、懐の深さ、一生懸命さ、親身な関わり、処遇力の高さ、後輩育成の姿勢に触れ、精鋭揃いで、日々尊敬の念を抱きながら勤務しています。

### 法務技官として、個人的に大切にしていること

在院者は職員のことをよく見ているので、良いモデルを提供できるような振る舞いをするを大切にしています。また、処遇に当たっては、温かみを持ちつつ、組織として一枚岩になって行動することが重要だと考えています。

### 今後の個人的な展望や目標

「自分の才能や能力は、経験や努力によって向上できる(グロスマインドセット)」という考え方を、自分にも在院者にも当てはめて、一日一日を大事に丁寧に過ごしていきたいです。

### 法務教官・法務技官を目指す人たちへ

少年矯正・成人矯正、どちらの世界に飛び込んでも、また、どちらを行き来しても、再犯・再非行防止や育て直しに携わることができ、新たな被害者を生み出さないという大きな社会的責任を果たす一翼を担うこともできます。加害者も、自身が被害者を生み出す前は、被害者であったり、苦難の道を歩んできたりしたこともある、矯正はたやすいものではありませんが、変化が見られた時の喜びもひとしおです。常に、一人ではなく、チームで取り組んでいきますし、研修体制も充実していますので、何年目であっても学びと発見がある刺激的な職場です！

## 矯正職員のやりがい、大変なこと

現在は、少年鑑別所職員として、在所者の親護処遇や行動観察が中心の業務であり、在所期間が少年院に比べて短いことや、少年院と同じような関わり方ではないため、長い時間の中での在所者の変化や、成長が見られないことが残念に感じている部分です。しかし、地域援助業務を通じて、地域住民からの相談や、学校への出前授業など、少年院では、経験することのできなかった、別の視点からの矯正を知ることができ、非行少年への処遇だけでなく、非行を未然に防止する活動や、問題行動の悪化を抑止するための取組も業務の一部であり、そうした幅広い業務に携わることで、自身のスキルや知識の向上につながっています。

また、対象者の能力や性格、社会的背景を分析し、非行や問題行動に進んだ要因や今後の課題を見極め、より適切な対処法を見出すことが、大きなやりがいとなっています。拝命当時のように色々と学ぶことが多く、自己研鑽に励む毎日ですが、少しずつ自身の処遇を確立していきたいです。

## 矯正の業界を志したきっかけ

もともとは、法務教官という仕事自体知りませんでしたが、さまざまな公務員試験を受験するなかで、学校の先生に教えていただき、知るきっかけになりました。

ところが、当時の私はあまり興味が沸かず、「少年院の職員」といった程度の認識しかなく、詳しく調べることもありませんでした。

しかし、当時法務教官になった卒業生が講義に来てくださったことがあり、法務教官としてのやりがいを熱く語ってくれたことが、関心を持つ大きなきっかけとなりました。その後、自身で調べる中で、非行少年の改善更生はもとより、体育指導や教科指導など、学校教育に似た取組が多いことや、少年の人生の一部を預かり、時間を掛けて成長を見守ることができることに興味が沸き、法務教官を志すきっかけになりました。

## 法務技官として、個人的に大切にしていること

法務教官として厳しく接することを前提にせず、一般的な人との関わり方をするように心掛けています。少年に対し、感謝の気持ちを伝えたり、誤ったことがあれば謝罪したり、嬉しい気持ちや悲しい気持ちを共感したりするなど人としての適切なコミュニケーションをとることを意識し、「法務教官だからこうあるべき」という部分になるべく持たないようにしています。しかし、少年を更生に導く立場であることは常に念頭に置き、少年との距離感や、関係性は明確にするよう意識しています。

## 今後の個人的な展望や目標

今後どうしていきたいか具体的な展望や目標を掲げることはできていませんが、もっと矯正の世界での視野を広げていきたいと思っています。少年鑑別所での勤務を始めてから、少年院との業務内容の違いに戸惑いはありながらも、新鮮さを感じ、「矯正」といっても携わり方がこんなにも違うのだと驚いたと同時に、別の視点からの矯正への関わり方についても関心が沸きました。今後はもっと幅広い知識を身に付けてから、目指す役職などを具体的にしていきたいです。

## 法務教官・法務技官を目指す人たちへ

法務教官という仕事は、大きな責任が伴う仕事ですが、その分やりがいも大きい仕事だと思います。少年院では約1年の時間をかけて少年の立ち直りを支援し、少年鑑別所では、少年の特性に応じた処遇方針を設定するなど、さまざまな角度から少年の更生をサポートできる職種であり、他の仕事では経験できないものが多いと思います。

また、職業指導や生活指導、体育指導、教科指導などさまざまなスキルを求められる分、幅広い分野で自身の能力向上につなげられる場面が多くあり、試行錯誤の繰り返しがこの仕事の面白いところだと思います。



試行錯誤の繰り返し  
この仕事の面白いところだと思います

## 法務教官インタビュー

ふじわら

かける

# 藤原 架流

Kakeru Fujiwara

所属 : 福島少年鑑別所 鑑別部門 (親護)  
採用 : 平成31年4月 (5年目)  
施設歴 : 盛岡少年院→福島少年鑑別所

現在担当している業務  
少年鑑別所において、親護処遇及び地域援助業務に従事しております。

少年院ってこんなことしてるんだ！

# 少年院の行事予定

(令和6年1月～6月)



仙台矯正管区マスコットキャラクター  
管くまちゃん



盛岡少年院



東北少年院



青葉女子学園

| 1月 | 20歳を祝う会<br>資格・検定試験（危険物、珠算）                                 | 二十歳の集い<br>ベカルタ仙台サッカー教室<br>各種資格試験（液化石油ガス設備士）                                      | はたちの集い<br>意見発表会         |
|----|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 2月 | 検定試験（漢字）                                                   | 技能五輪宮城県大会（配管の部）<br>各種資格試験（3級建築大工）<br>僕のメッセージ<br>（被害者等手記読書感想文発表会）<br>フットサル大会      | 節分                      |
| 3月 | 彼岸法要<br>卒業証書授与式<br>資格・検定試験（溶接、珠算）                          | 彼岸会法要<br>卒業式<br>僕のメッセージ<br>（被害者等手記読書感想文発表会）<br>各種資格試験<br>（3級自動車ガソリンエンジン整備士、溶接検定） | ひな祭り<br>卒業証書授与式<br>彼岸講話 |
| 4月 | 観桜会<br>資格取得講座（フォークリフト）                                     | 観桜会                                                                              | 観桜会                     |
| 5月 | 運動会<br>資格取得講座（アーク特別教育）<br>資格・検定試験（珠算）                      | 僕のメッセージ<br>（被害者等手記読書感想文発表会）<br>各種資格試験（液化石油ガス設備士）<br>春登山                          |                         |
| 6月 | 焼肉昼食会<br>資格取得講座<br>（小型車両系建設機械、ガス溶接技能講習）<br>資格・検定試験（危険物、漢字） | 各種資格試験（消防設備士）                                                                    | 運動会                     |

## 表紙写真について



表紙には、盛岡少年院の版画作品を掲載しています。毎年同院では、職業指導の一環として、版画カレンダーを制作しています。2023年のカレンダーは「東北のまつり2023」。本号には、岩手県盛岡市行われる祭り「盛岡さんさ踊り」を題材にした版画作品を掲載しました。

## バックナンバー



過去の記事は下記ホームページに掲載中！  
今すぐ検索！QRコードはこちらから！→

🔍 仙台矯正管区



仙台矯正管区フロントページ  
[https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08\\_00002](https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00002)

監修  
仙台矯正管区第三部  
〒984-0082  
仙台市若林区古城3-123-1  
022-128610178  
仙台矯正管区第三部長 工藤 弘人  
発行日  
令和6年2月